

計算書類に対する注記

平成30年3月31日

法人名：楽老会

拠点区分名：老友荘

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっている。

②満期保有目的の債券以外の有価証券

1. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている
2. 時価のないもの：移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法によっている。

②無形固定資産

残存価格を零とする定額法によっている。

③リース資産

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

該当なし。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 引き続き通常の賃借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 老友荘拠点計算書類[第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式（第七条関係）]
- (2) 拠点区分事業活動明細書[会計基準別紙3(11)]
- (3) 拠点区分資金収支明細書[会計基準別紙3(10)]

→ 本部を見る

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	54,400,000	0	0	54,400,000
建物	145,128,516	0	12,719,879	132,408,637
合 計	199,528,516	0	12,719,879	186,808,637

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	316,599,460	184,190,823	132,408,637
構築物	8,856,000	2,656,800	6,199,200
車輛運搬具	6,925,000	6,924,997	3
器具及び備品	18,346,144	14,767,813	3,578,331
ソフトウェア	706,650	508,351	198,299
合 計	351,433,254	209,048,784	142,384,470

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金 その他	505,157	0	505,157
立替金 老友荘 他会計 労働保険料	74,725	0	74,725
合 計	579,882	0	579,882

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

3月末返済が翌月2日の為、借入金明細書の差引期末残高と貸付金の残高に金額の相違あり。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし